

11月9日(日)は選挙の日

桂川町長選挙及び 桂川町議会議員一般選挙

告示日	11月4日(火)
投票日	11月9日(日) 7時～20時
期日前投票	11月5日(水)～8日(土)
不在者投票	11月5日(水)～8日(土)

※開票は11月9日21時から桂川町住民センターで行います。

◆投票ができる人（以下のすべてに該当する人）

- ①日本国籍を有し、平成6年11月10日までに生まれた人
 - ②平成26年8月3日までに転入届をし、引き続き桂川町に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人
 - ③桂川町選挙人名簿に登録されている人
- ※転出した人は投票できません

◆期日前投票及び不在者投票

投票日当日、仕事などにより投票に行けない人は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。入場券は告示日前までに選挙人宛に郵送します。

【投票期間】告示日の翌日（11月5日）から投票日の前日（11月8日）まで

【投票時間】8時30分～20時

【投票場所】役場2階「期日前投票所及び不在者投票所」

◆在宅投票（郵便による不在者投票）

以下のいずれかに該当する人は郵便で投票できる場合があります（いずれも一定の要件が必要）。新規の人は郵便投票証明書の交付手続きが必要です。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 身体に重度の障がいのある人で「身体障害者手帳」または「戦傷病手帳」の交付を受けている人
- 介護保険法の要介護者

選挙に関する問合せ先

桂川町選挙管理委員会事務局（桂川町役場総務課内） ☎ 65・1100